

令和8年度定期監査の結果に関する報告

1 監査実施期間

令和8年4月6日から令和8年5月26日まで

2 監査の実施年月日、実施対象部署及び対象年度

実施年月日	実施対象部署	対象年度	実施年月日	実施対象部署	対象年度
令和8年	企画部		令和8年	総務部	
4月6・7日	企画課	R6・R7	5月25・26日	防災課	R6・R7
〃	広聴広報課	〃	〃	情報システム課	〃
〃	健康づくりのまちなか 拠点整備推進室	〃			
4月13・14日	都市整備部				
	地域交通課	R6・R7			
4月27・28日	建設部				
〃	土木課	R6・R7			
	建築住宅課	〃			
			以上 8 部署		

3 監査の着眼点及び実施内容

監査に当たっては、弘前市監査基準（令和2年4月1日施行）に基づき、財務に関する事務及び行政事務の執行が法令等に適合し、正確で、経済性、効率性及び有効性を確保し、その組織及び運営の合理化に努めているかに特に意を用いた。また、次のそれぞれに掲げる項目に主眼を置き、監査の対象のリスクを識別し、そのリスクの内容及び程度並びに予防措置状況を勘案した上で実施した。

- | | |
|-----------------------------------|---|
| (1) 予算執行及び経理事務並びに
収入及び支出に関する事務 | 予算の執行の状況、経理事務の適否並びに調定事務の
状況、計数の正確性、効率性など |
| (2) 契 約 に 関 す る 事 務 | 契約の手続、方法及び内容の適否など |
| (3) 補 助 金 等 交 付 事 務 | 交付の目的、金額、時期及び精算の状況など |
| (4) 公 有 財 産 等 管 理 業 務 | 土地、建物及び物品などの管理の状況など |
| (5) 工 事 に 関 す る 業 務 | 工事の設計、施工監理、竣工の状況など |
| (6) そ の 他 行 政 事 務 | 行政効果、事務執行の状況など |

4 監査の結果

(1) 予算執行及び経理事務並びに収入及び支出に関する事務

一部において改善を要する事項がみられた。

(2) 契約に関する事務

一部において改善を要する事項がみられた。

(3) 補助金等交付事務

適正に行われていた。

(4) 公有財産等管理業務

一部において改善を要する事項がみられた。

(5) 工事に関する業務

一部において改善を要する事項がみられた。

(6) その他行政事務

一部において改善を要する事項がみられた。

監査の結果は以上であり、改善措置を講じることが必要な事項については次のとおりである。

なお、監査時においてその都度指導又は注意した軽微な誤りについては、本報告において記述を省略したが、適正な事務の執行に努めていただきたい。

企画部

○契約に関する事務

- ・令和7年度地域おこし協力隊募集にかかる広告掲載ほかについて、予定価格調書を作成していないものが複数あった。（企画課）
- ・令和6年度物品調達伺書について、締結決裁願の決裁が行われていないものがあった。（企画課）

都市整備部

○契約に関する事務

- ・令和6年度城北公園交通広場仮設トイレ賃貸借について、前年度に契約手続を行い地方自治法第208条第1項の規定に抵触した契約手続をしていた。（地域交通課）

建設部

○予算執行及び経理事務並びに収入及び支出に関する事務

- ・令和6年度住宅使用料、市営住宅駐車場使用料の調定について、調定内訳表と調定額が一致していなかった。（建築住宅課）
- ・令和7年度住宅使用料について、使用料の減額があった際の変更調定を行っていないものが複数あった。（建築住宅課）

総務部

○契約に関する事務

- ・令和7年度スマートフォン教室受付業務について、著しく低価格であることをもって一者随意契約しており、弘前市一者随意契約ガイドラインに適合しない契約を行っていた。（情報システム課）

○工事に関する業務

- ・令和7年度CVCF撤去工事ほかについて、契約相手として決定した見積書に課長決裁を受けていないものが複数あった。（情報システム課）

○公有財産等管理業務

- ・令和7年度収入印紙受払簿について、記載のないものがあった。（防災課）
- ・令和7年度弘前市消防団千年地区団第4分団消防屯所敷地の使用料ほかについて、弘前市行政財産使用料徴収条例第2条に基づく端数処理が適正でなく過大に算定してい

たものが複数あった。（防災課）

○その他行政事務

- ・ 令和6年度公文書収発簿について、公印保管者印を得ず公印を使用しているものが
あった。（防災課）